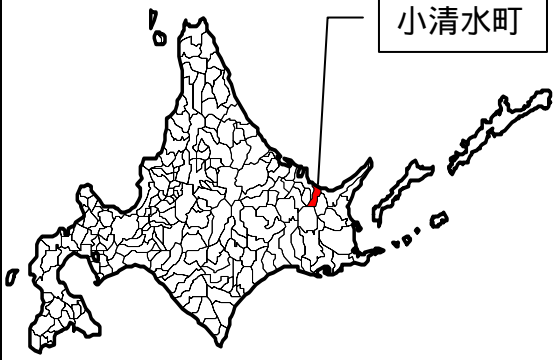


# 小清水町ふれあい輸送特区

都道府県名：	北海道	
申請主体名：	小清水町	
区域の範囲：	北海道斜里郡小清水町の全域	

特区の概要：

本町は、昭和 28 年に町制施行となり、自然の「和」を中心に恵まれた自然環境のもと「住民の和と創意が作り出す愛情にみちた平和郷の建設」を目指している。町内には、小清水赤十字病院、天然温泉の施設などがあり、多くの高齢者や障害者等に利用されており、今後とも健康の維持、増進のためこれらの利用を図る必要がある。このため、本特区計画により福祉有償運送のセダン型車両を活用し、これらの施設の利用を促しながら高齢者や障害者の定期的な通院通所を可能とすることで、住み慣れた町での在宅生活を支援する。

適用される規制の特例措置：

- ・ N P O ボランティア輸送によるセダン車の使用

